

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 26 日

京都府知事 様



提出者

住 所 大阪府大阪市中央区道修町3-4-10

氏 名 飛島建設株式会社 大阪支店

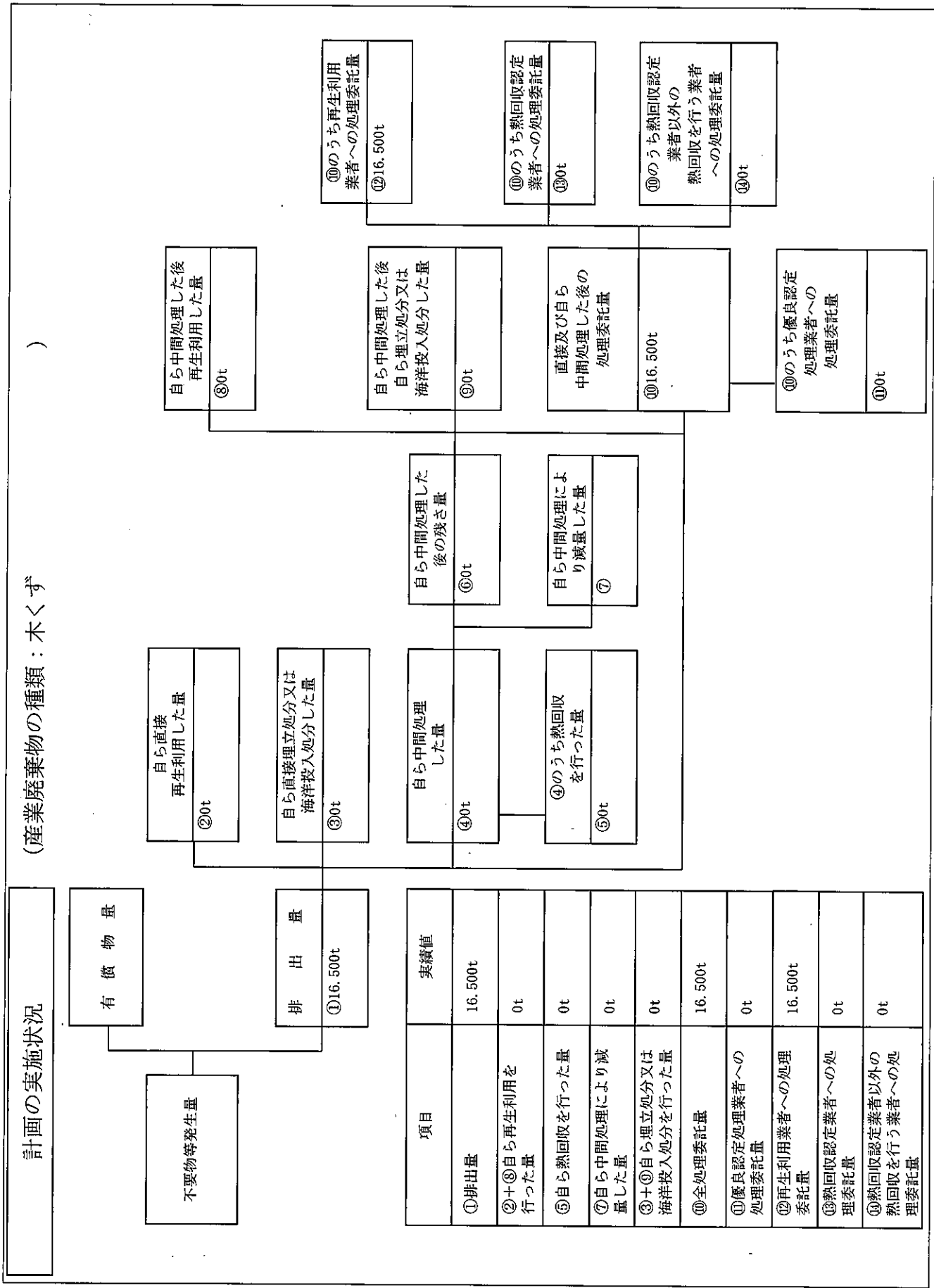
執行役員支店長 大堀裕康

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6227-0250

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	飛島建設株式会社 京都府管内事業場		
事業場の所在地	京都府管轄事業場内		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	740 t	全処理委託量	740 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	740 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			



計画の実施状況		(産業廃棄物の種類：コンクリートがら)	
不要物等発生量	有償物量	自ら直接再生利用した量 ②0t	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧0t
	排出量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③0t	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨0t
実績値	①排出量	256.000t	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫256.000t
	②+③自ら再生利用を行った量	0t	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬0t
	⑤自ら熱回収を行った量	0t	⑩のうち熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭0t
	⑦自ら中間処理により減量した量	0t	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
	③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	⑩256.000t
	⑩全処理委託量	256.000t	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪0t
	⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t	
	⑫再生利用業者への処理委託量	256.000t	
	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	
	⑭熱回収認定業者以外の業者へ熱回収を行う業者への処理委託量	0t	

(産業廃棄物の種類：アスファルトコンクリートがら)

```

graph TD
    A[有償物量] --- B[排出量]
    A --- C[不要物等発生量]
    B --- C
  
```

The flowchart illustrates the relationship between three quantities. At the top left is a box labeled '有償物量' (Paid Quantity). At the top right is a box labeled '排出量' (Emission Quantity). At the bottom center is a box labeled '不要物等発生量' (Quantity of Waste and Other Disposal). A horizontal line connects '有償物量' and '排出量'. A vertical line descends from the midpoint of this horizontal line to the top of the '不要物等発生量' box. Additionally, a vertical line descends from the '有償物量' box to the same horizontal line.

項目	実績値
①排出量	120.000t
②+③自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	120.000t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	120.000t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

自ら直接 再生利用した量 ②0t	自ら中間処理 した量 ④0t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑤0t	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧0t	⑩のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑫120.000t
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③0t	自ら中間処理 した量 ④0t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑤0t	自ら中間処理した後 埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨0t	⑩のうち熱回収 業者への処理委託量 ⑬0t
④のうち熱回収 を行った量 ⑤0t	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑩120.000t	④のうち熱回収 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭0t	⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑪0t	

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類：管理型建設混合廃棄物)

有償物量		不要物等発生量	
排出量		実績値	
①排出量	24.960t	①排出量	24.960t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t	②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t	⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t	⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	24.960t	⑩全処理委託量	24.960t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	24.960t	⑪優良認定処理業者への処理委託量	24.960t
⑫再生利用業者への処理委託量	24.960t	⑫再生利用業者への処理委託量	24.960t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

自ら直接再生利用した量 ②0t	自ら中間処理した量 ④0t	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥0t	自ら中間処理した後再生利用した量 ③0t	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫24.960t
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③0t	④のうち熱回収を行った量 ⑤0t	自ら中間処理により減量した量 ⑦0t	自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨0t	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬0t
			直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩24.960t	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭0t
			⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪24.960t	

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。